

Ⅱ 実証事業報告

(1) 地域スポーツクラブ活動体制整備実証事業報告

① 前橋市	20
② 桐生市	21
③ 伊勢崎市	22
④ 沼田市	23
⑤ 渋川市	24
⑥ 藤岡市	25
⑦ 榛東村	26
⑧ 吉岡町	27
⑨ 長野原町	28
⑩ 東吾妻町	29
⑪ 川場村	30
⑫ 玉村町	31
⑬ MINAKAMI TOWN. EXE	32

(2) 県実証事業報告

① シンポジウム開催	33
② セミナー開催	36
③ コーディネーター派遣	37
④ 部活動地域展開チェックリスト	38
⑤ マルチスポーツ体験（重点施策）	40
⑥ トレーナー派遣・マネジメント研修（重点施策）	43
⑦ 県外視察報告書	45

実証事業の概要 1 前橋市

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	311.59 km ²
人口	336,154人
公立中学校数	20校
公立中学校生徒数	74,211人
部活動数 (運動部活動のみ)	336部活
地域クラブ活動数	92クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における現状・課題・方向性及び運営体制

【現状・課題・方向性】
 <前橋市における現状>
 ・公益財団法人前橋市まちづくり公社が、部活動の地域連携・地域展開の運営主体として「中学生スポーツ活動推進事業」を昨年度から実施している。一人一回100円程度で、気軽に参加でき文化系の活動も含めたイベントが増えたため、参加人数が増加している。
 ・まちづくり公社に団体登録している地域クラブが68団体に増えた。教育委員会が管理している「中学校体育施設を利用する地域クラブ」の申請と合わせると92団体の登録に増えている。
 ・明桜中学校のバレーボール部に、スポーツ少年団が休日の部活動を担っている。少年団の活動も含めて活動したい生徒及び保護者と、部活動のみで活動していきたい生徒及び保護者とで、活動の目的等に対する意識の違いが生じていたが、来年度は、平日の指導を含めて、地域クラブへ展開していく予定。
 ・「令和9年度9月からは、土日を含めた休日すべての学校の部活動は、大会等の特別な場合を除き、実施しない」「令和12年度末までに実に地域クラブが活動できるよう体制の整備を目指す」という本市の取組目標を設定した。

<課題・方向性>
 ・中学生のニーズに応じた多様・多世代の事業活動の実施。 ・指導者、活動場所の確保
 ・ホームページの改良(団体の紹介ページ、問い合わせフォーム作成等) ・認定地域クラブ制度の検討 など

【運営体制】

1

実証事業の概要 2 前橋市

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 ①「中学生スポーツ活動推進モデル事業」
 ②スポーツ少年団(はなまるクラブ)による休日の部活動地域連携
 ③前橋アカデミーバレーボール教室

イ：指導者の質の保障・量の確保
 ①スポーツ指導者向け指導者講習会の実施
 ②指導者バンク、指導者派遣事業の実施

ウ：関係団体・分野との連携強化
 ①部活動の地域展開に向けた情報交換会・検討委員会

エ：面的・広域的な取組
 ①ホームページの立ち上げ、保護者連絡システムの配信、地域展開だよりの配布、配信

オ：内容の充実
 ①関係会議、部活動地域展開リーフレット配信、「まえばしスポーツ・文化クラブ」の設立と連携、前橋市「学校部活動から地域クラブ活動への展開に向けた推進計画」の策定、地域クラブの学校施設利用に向けた体制整備、Webページの作成、「中学生・多様な学びの日」の実施

カ：参加費用負担の支援等
 ①「中学生スポーツ活動推進事業」一回100円と安価で参加
 ②「まえばしスポーツ・文化クラブ」の「指導者派遣事業」を活用すると指導料の2/3補助

キ：学校施設の活用等
 ①休日の昼間に学校施設利用に向けた体制整備
 ②「貸館システム」導入に向けて検討

◇成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 ①多様な活動が増え、参加者が増加 ②休日実施から来年度は平日へ
 ③バレーボール協会との連携

イ：指導者の質の保障・量の確保
 ①年2回の指導者講習会の実施で参加者増加
 ②「指導者バンク、派遣事業、団体登録」の整備

ウ：関係団体・分野との連携強化
 ①年開それぞれ4回、計8回実施で情報共有や意見交換

エ：面的・広域的な取組
 ①小中学校、地域の方々への情報提供

オ：内容の充実
 ①様々な情報共有、意見交換、情報提供から、それぞれが充実した

カ：参加費用負担の支援等
 ①保護者から回数を増やしてほしいと要望があるものがあり好評
 ②指導者の指導料2/3補助で指導者バンク登録が増加

キ：学校施設の活用等
 ①休日に中学校体育施設を利用する地域クラブの申請が70団体
 ②吹奏楽などの校舎管理でシルバー人材を検討

◆課題
 ・地域クラブの立ち上げが増えてきた結果、地域クラブに見学にいたり、連絡を取りたいと思っている保護者や子供が、どこに連絡してよいかかわらぬに教育委員会やまちづくり公社に電話をしてくることが多かった。来年度は、団体登録紹介ページを改良したり、団体の検索機能や問い合わせフォームの作成したり、ICT活用による運營業務の効率化を図る。

2

実証事業の概要 1 桐生市

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	274.45km ²
人口	99,774人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	1,947人
部活動数 (運動部活動のみ)	100部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における現状・課題・方向性及び運営体制

【現状・課題・方向性】

(現状)
令和7年度生徒数は、1,947人であり、平成27年度からの10年間で1,001人(34%)減少し、今後も少子化による生徒数減少が見込まれる。
公立中学校の運動部活動設置数は、平成27年度からの10年間で29部減少した。また、桐生市中学校体育連盟における令和7年度の合同チーム数は、2校での合同チームが5チーム、3校合同での合同チームが3チームあり、合同チーム数は年々増加している。
本市では、令和5年度に「桐生市立中学校部活動運営の在り方検討委員会」を設置し、この検討委員会での協議を踏まえ、地域クラブ活動へ円滑に移行できるよう「桐生市における学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」を策定した。

(課題)
●費用について：地域スポーツクラブに所属して活動するための会費の金額について保護者の意識に温度差が生ずる可能性があり、理解と協力を求めていく必要がある。
●指導者の確保について：指導者の推薦にあたり協力を仰いでいる桐生市体育協会所属の競技団体の会員数の減少や、高齢化に伴い、指導者が不足している現状がある。

(方向性)
令和7年度より、バレーボール部が設置されていない学校の生徒に活動する場所を提供するため、モデル事業としてNPO法人あいおいスポーツクラブでの活動を始めた。令和8年度からは、桐生市内全中学校に向けてバレーボールとバスケットボールの活動をあいおいスポーツクラブにおいて展開する。調整役として部活動地域展開コーディネーターも任用し、今後も準備の整った部活動から段階的に部活動を地域展開していく。
地域展開が難しい部活動は、教職員等の理解と協力のもと、これまでの学校部活動を継続しながら、部活動指導員、外部指導者を活用しながら、地域移行の推進に向け準備を進めていく。

【運営体制】

- ・教育委員会／実証事業に係る指導者の委嘱・派遣、活動に必要な道具の提供
- ・NPO法人あいおいスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)／実証事業運営団体
- ・スポーツ振興担当課／桐生市体育協会(バレーボール協会)との調整・会場提供
- ・桐生市バレーボール協会／指導者の推薦
- ・桐生市中体連会長／地域展開に係る相談役
- ・桐生市中体連バレーボール部／地域展開に係る調整・検討
- ・桐生市立相生中学校長／実証事業に係る会場提供・相談役
- ・桐生市中学校長会／地域展開について生徒・保護者に周知・広報支援

1

実証事業の概要 2 桐生市

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

イ：指導者の質の保障・量の確保

・指導者は、市教委が桐生市バレーボール協会に推薦を依頼、外部指導者として委嘱し、実施運営団体であるNPO法人あいおいスポーツクラブへ派遣している。
・あいおいスポーツクラブのコンセプトの一つである「スポーツは勝つてこそという考え方だけでなく、会員がスポーツを楽しめる環境作りに取り組むこと」がある。このコンセプトや「運動部活動の在り方に関するガイドライン」を、指導者に周知徹底し、生徒にとって望ましい指導ができるよう共通理解を図った。

ウ：関係団体・分野との連携強化

バレーボールを希望する生徒に活動の場を提供するため、市教委、スポーツ振興担当課、あいおいスポーツクラブ、桐生市バレーボール協会、あいおいスポーツクラブバレーボール指導者代表、桐生市中体連会長等が集まり、協議、検討を行い、今年度よりモデル事業をスタートさせた。そして、今年度の実施経過を踏まえ、来年度の方向性を検討し、中体連大会への参加を見据えて取り組むことを確認した。
来年度も今年度同様、あいおいスポーツクラブ担当理事と丁寧に打合せを行い、地域展開を推進する。

カ：参加費用負担の支援等

あいおいスポーツクラブの運営方針として、低廉な会費設定をしている。
国が示した参加費の目安、桐生市が行った保護者アンケートの結果を勘案し、今後も持続可能な活動とするために、保険料・大会参加費なども考慮した会費を設定した。
なお、指導者の謝礼については、今年度同様、来年度も桐生市が負担していく。

◇成果

イ：指導者の質の保障・量の確保

- ・専門性の高い指導者による的確な指導と大会参加にあたっての配慮が行き届いていたことで、生徒自身が満足のいく結果を残すことができた。
- ・指導者たちは、バレーボール経験年数が長く、「教え方が分かりやすい」「いろいろな練習方法が学べて楽しい」「地域の人が教えてくれるので身近な感じがする」などの意見を、生徒や保護者から聞くことができた。

ウ：関係団体・分野との連携強化

- ・あいおいスポーツクラブ担当理事と頻りに打合せを行い、現状や今後の課題が双方で把握できた。
- ・来年度の方向性を決定する検討会では、様々な立場の方から意見をいただき、バレーボールの事業継続と、新たにバスケットボールの活動も展開していく確認ができた。

カ：参加費用負担の支援等

- ・指導者の謝礼や会場の利用料については桐生市が負担したため、低廉な会費設定ができた。

◆課題

- ・活動回数を増やしていくにあたり、指導者と練習会場の確保。
- ・練習会場から自宅までの距離がある生徒は、保護者の送迎が必要となるが、保護者が送迎できない場合、練習に参加できない状況が生じてしまうこと。
- ・スポーツクラブで大会に参加する際に必要となるユニフォーム等の購入について、会費以外にも保護者負担が生じてしまうこと。
- ・指導者の資格取得に係る時間(期間)や経費がかかること。

2

実証事業の概要 1

沼田市

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	443.46 km ²
人口	42,562 人 (R8.1月末現在)
公立中学校数	9 校
公立中学校生徒数	972 人 (R8.1月末現在)
部活動数 (運動部活動のみ)	74 部活
地域クラブ活動数	9 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における現状・課題・方向性及び運営体制

【現状・課題・方向性】

- 現在、本市の運動部活動は基本的には、各中学校ごとに活動を行っており、合計 74 の部活動が活動している。部活動ごとに人数減少が進んでいるため、複数校で合同チームを組んで大会へ参加したり、休日に一緒に練習をしたりしている競技部もある。そのため、これまで通りの体制で活動することが難しくなっている現状がある。
- 令和7年度は、実証事業へ5団体が参加し、主として休日に活動している。しかし、参加者が集まらない現状もあり、なかなかイメージする活動ができないとの報告も受けている。市内中学校への周知方法や近隣町村との連携も視野に入れていく必要性もある。そのためにも、専門的な知識・技能を有する指導者の確保や、継続して指導に従事できる仕組みづくりを行うことが求められる。
- 市内の中学生在が多様なスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、学校やスポーツ・文化芸術団体、教育委員会関係者が連携し、「沼田スポカルDAY」を実施予定である。これは、令和8年度の8月・10月・11月の最終土曜日と日曜日は、学校の部活動を行わず、地域が受け皿となる活動の場を提供できるような取組である。この取組の成果と課題を分析し、今後の取組の参考としてまいりたい。

【運営体制】

沼田市

業務依頼

剣道

卓球

硬式野球

エアロビック

スポーツ総合探究

・運営体制の整備
・地域クラブ活動の実施
・指導者謝金の支払い
・保険加入
・連絡体制

参加

市内中学校

◎教育委員会

- ・学校教育課 学校部活動・事務全般担当
- ・生涯学習課 地域文化芸術活動担当
- ・スポーツ振興課 スポーツクラブ活動の受け皿の拡大施設担当

1

実証事業の概要 2

沼田市

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- 沼田市教育委員会学校教育課の部活動地域展開担当者が関係団体と連絡を取りながら進めた。
- 中学生に対し、各学校を通して参加募集通知を配布したり、市のホームページに活動団体等の情報を掲載したりして周知を図った。

イ：指導者の質の保障・量の確保

- 利根沼田卓球協会、白沢少年少女剣道教室、沼田クラブ（硬式野球）、うすねニュースポーツクラブについては、すでにこれまで児童生徒の指導に携わっている実績があり、必要に応じて指導者を増やしたり、講習会を開いたりして休日の部活動の段階的な地域展開を図ることができた。

ウ：関係団体・分野との連携強化

- 利根沼田卓球協会、白沢少年少女剣道教室、沼田クラブ（硬式野球）、うすねニュースポーツクラブの関係団体と、市教育委員会（学校教育課、スポーツ振興課・生涯学習課）が連絡調整を図り、指導者の確保や施設の利用、実施回数、児童生徒保護者への周知などについて、連携しながら事業を実施した。必要に応じて関係団体との情報交換を行った。

エ：面的・広域的な取組

- 市内の児童生徒だけでなく、近隣の町村も対象として受け入れることを検討していく必要がある。

オ：内容の充実

- 各実施団体には、昨年度から実施してきた経緯があるので、それぞれの課題を解決することで内容の充実に図っている。

カ：参加費用負担の支援等

- 要保護及び準要保護対象の児童生徒は、市全体の児童生徒数の約5%となっている。市内の運動部に所属している生徒数、地域展開を進める関係団体から、令和6年度の活動では困窮世帯の参加の報告はなかったため、今年度も困窮世帯の児童生徒への支援に関しては、事業を行いながら研究を進めていく必要がある。

キ：学校施設の活用等

- 地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用やルール、市の施設を使用する際に使用料を減免できる仕組みを検討した。
- 市の施設の減免については、どの団体でも可能というわけではなく、市教育委員会事務局が認めた団体であること（公的な団体であること）として、引き続き、基準の明確化や申請方法の仕組みなどを検討していく。

◇成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- 沼田市地域クラブ活動推進協議会を実施し、教育委員会事務局と関係団体が情報共有を行い、共通理解を図ることができた。

イ：指導者の質の保障・量の確保

- 今年度も5団体で実施できたことが成果であり、子供たちの活動機会の確保につなげることができた。

ウ：関係団体・分野との連携強化

- 各関係団体と情報交換を行い、国・県・市が目指す方向性や最新情報を確認しながら、地域展開につなげた。

エ：面的・広域的な取組

- 各団体の方針により、小学生や高校生、一般を含む多世代交流の場となり、市内全域の子供を受け入れた活動を行っている。

オ：内容の充実

- 運動機会の確保により、多様な運動経験ができ、多分野の機能が発達や技能の向上につなげられた。

カ：参加費用負担の支援等

- 困窮世帯の産科医については報告はなかった。

キ：学校施設の活用等

- 関係部局との連携情報交換により、施設利用に関する共通理解が図れた。

◆課題

- ・本市は、広かつ標高差の大きい山間地域であることから、活動場所への移動手段の確保に工夫が必要である。
- ・中学校の休日部活動は土曜日に実施されることが多いため、日程が重複しない日曜日に実施している団体が多いが、土・日曜日のどちらかは休むというスタイルが習慣付いているためか、参加者が集まらないことがある。

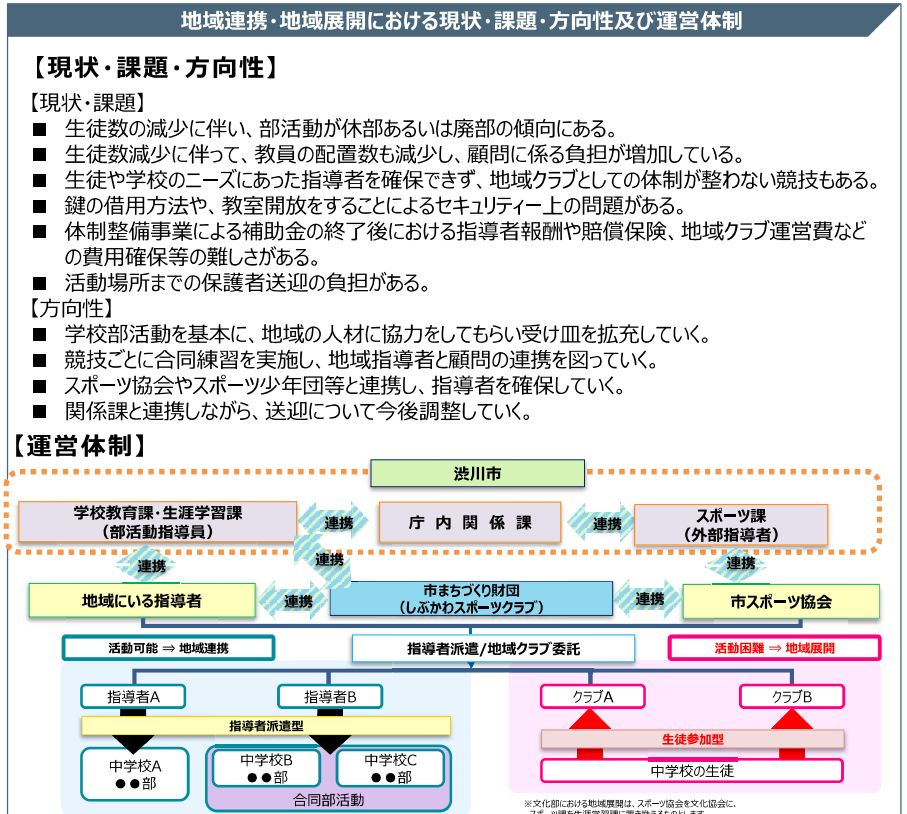
2

実証事業の概要 1 渋川市

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	24,027km ²
人口	71,273人
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	1,630人
部活動数 (運動部活動のみ)	77部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済策定に向けて準備中



1

実証事業の概要 2 渋川市

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
令和7年度は庁内検討委員会を開催し、今後の方向性について協議・確認を行った。
また、部活動地域展開のリーフレットを作成し、市内小中学校の児童生徒と保護者を対象に周知を行った。

イ：指導者の質の保障・量の確保
部活動指導員及び外部指導者と合同で研修会を行った。そこで、指導をする際の注意点などを共有し、今後の指導に役立てられるよう意見交換を行った。

ウ：関係団体・分野との連携強化
スポーツに関わる団体と情報交換を行った。また、関係団体の会議に参加し、部活動地域展開の国の考え方や、本市の今後の方向性について説明を行い、協力を依頼した。

キ：学校施設の活用等
地域クラブが学校施設で部活動を行う際のセキュリティ問題や鍵の開閉の問題について、関係者と情報共有を行った。
学校と連携し、学校施設を中心とした活動ができるよう環境整備を行った。

◇成果

ア：庁内検討委員会では、今後の方針について意見交換を行い、休日部活動地域展開に向けて方向性と課題を確認できた。
：リーフレットを配布したことで、本市の取組について児童生徒やその保護者に知ってもらうことができた。

イ：中学生年代における指導の方法について情報交換を行い、指導する際の注意点などを共通認識することができた。

ウ：団体と情報交換を行ったことで、地域クラブの指導者になる際に指導者の抱える不安や課題点を知ることができた。
：会議をとおして、関係団体にも部活動地域展開の必要性を理解してもらうことができた。

キ：学校施設が活用できるよう関係課と連携し、地域クラブが活動できるよう環境を整えることができた。
：学校施設を利用する際のセキュリティ確保等の課題を共有することができた。

◆課題

ア：指導者確保に繋げるために、部活動地域展開の取組状況等を周知・広報していく機会を意図的に作りだし、地域人材を発掘する。

イ：研修会の内容を充実させるために、指示や注意点等を伝える内容ではなく、指導者のニーズに即した内容や、学校の実情に応じた研修内容を取り入れる。

ウ：連携強化を図るため部活動地域展開推進委員会を開催し、関係者間の連携・協働体制を構築していく。

キ：課題を洗い出し、改善につなげられようような情報交換の場をもつことをとおして、地域クラブが活動しやすい環境を整える。

2

実証事業の概要 1

藤岡市

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	180.29 km ²
人口	59687人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1423人
部活動数 (運動部活動のみ)	59部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における現状・課題・方向性及び運営体制

【現状・課題・方向性】

- 令和7年度から令和13年度に中学校に入学する生徒数の推移は、7年度413名、8年度358名、9年度347名、10年度301名、11年度305名、12年度272名、13年度264名と一貫して減少していくことが予測されている。7年間で中学校入学生徒数は約36%の減少が見込まれる。
- 来年度に単独でチームを組むことが難しい、あるいは廃部の見込みがある部活動が、すでに6つ確認されている。該当するのは軟式野球、サッカー、バスケットボール、ハンドボールといったチームスポーツである。部活動という枠組みから地域展開への必要感が、少しずつ高まることが予想される。
- 部活動に関わる教員、生徒、保護者の、部活動の地域展開への意識を踏まえつつ、関係団体との協議を行い、段階的に地域展開を進めていく。
- 部活動指導員から地域クラブ活動での指導者として関わっていただいている事例が2件ある。
(剣道・男子バスケットボール)

【運営体制】

↓ 連絡調整 ↑

↓ 面接、研修
謝金支払い
連絡・調整等 ↑

↑ 指導実績
報告等 ↓

地域移行協議会への参加

- ・コミュニティ・スクール
- ・連絡協議会事務局長
- ・各中学校長
- ・企画課長
- ・生涯学習課長
- ・スポーツ課長

・教育委員会(学校教育課)

・学校

・地域指導者 剣道
男子バスケットボール指導

1

実証事業の概要 2

藤岡市

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- 今年度は藤岡市地域移行協議会を1回実施(通算6回)
- 昨年度まで市の単費で行っていた、部活動地域移行モデル事業の成果と課題について報告
- 今年度から開始した地域スポーツクラブ活動体制整備事業の進捗状況等を報告
- 来年度以降の藤岡市の方針について報告、協議

イ：指導者の質の保障・量の確保

- 部活動指導員から地域指導者として指導にあっていた方がいたため、指導をお願いすることができた。

カ：参加費用負担の支援等

- 市で指導者、生徒の保険料を負担し、それ以外については国が負担で実施した。
- 地域スポーツ活動における受益者負担額について保護者へアンケートへの回答を依頼2000円程度が上限だった。

キ：学校施設の活用等

- 学校の体育館等を有効活用できている。

◇成果

- ア：現状で一番影響が大きいと思われる学校現場の声を共有することができた。
- イ：部活動指導員として生徒とのかかわりがもともとある方に地域指導者として関わっていただけたことで、学校や保護者にとっても安心につながった。
- カ：今年度から地域スポーツ活動体制整備事業を開始し、スタートのきっかけとして保護者負担等がなく実施できた。
- キ：部活動指導員としても関わっていただいている方に地域指導者としても関わっていただいているため、学校施設の開放、備品の管理がしやすくなっている。

◆課題

- 今年度は地域移行協議会参加者を一旦しぼったが、改めて広く関係団体等に参加していただけるようにしていく
- 安定して指導者の確保ができる体制に至っていないので今後も指導者の発掘を継続して行っていく。
- 受益者負担についての検討を進んでいないので、負担額等についての検討を進める
- 難しい手続き等がなく学校施設を開放できているが必ずしも、その体制が取れるわけではないので、体制整備について検討していく。

2

実証事業の概要 1

榛東村

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	27.92km ²
人口	14560 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	381 人
部活動数 (運動部活動のみ)	13 部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域展開における現状・課題・方向性及び運営体制

【現状・課題・方向性】
 現在、榛東中学校では、13種類の運動部活動が恒常的に行われており、多くの生徒が参加している。
 しかし、近年の少子化による生徒数の減少や教職員の働き方改革等により、今後は従来と同様の部活動を維持・運営していくことが極めて困難になることが予想される。
 こうした状況の中、国は令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」と位置づけ、部活動の地域連携・地域移行への取組を推進している。また、本県においても「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」が策定されている。
 これらを踏まえ、本村としても、子どもたちにとってよりよいスポーツ環境を整備するとともに、教員の負担軽減を図るため、榛東村部活動地域移行協議会を設置し、部活動指導員や外部指導者の活用を起点とした地域移行の在り方について協議を進めている。
 課題としては、指導体制や報酬、活動場所に関する不安や懸念が示されており、具体的な制度設計や支援体制の明確化を行うため、国や県の状況を注視していきたい。

【運営体制】

1

実証事業の概要 2

榛東村

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 榛東村部活動地域移行協議会は、スポーツ協会会長、スポーツ推進委員委員長、スポーツ少年団本部長、しんとうスポーツクラブ会長、中学校PTA会長、中学校校長、地域スポーツクラブ代表、学校教育課長、生涯学習課長を委員として構成し、地域移行を実際に担う指導者2名も委員として参加する体制で設置した。協議会は、年3回（7月、12月、2月）開催し、部活動の地域移行に向けた検討を継続的に行った。
 協議会では、まず榛東村における部活動の現状について情報共有を行い、地域移行を進める上での課題の整理した。具体的には、地域指導者の確保や育成、活動場所の確保、保護者負担の在り方などについて意見交換を行い、課題解決に向けた方策の検討を進めた。
 また、他市町村における部活動の地域移行の状況や、国や県の方針について情報共有を行い、本村において参考となる取組や留意点について協議した。これにより、榛東村の実情に即した段階的な地域移行の進め方について理解を深めることができた。
 さらに、部活動指導員や外部指導者として地域移行を担う立場の委員から、現場の視点による課題や要望が示された。

イ：指導者の質の保障・量の確保
 部活動の地域移行に伴い、地域クラブ活動に関わる指導者の資質向上を目的として、年間2回の指導者向け研修会を実施した。

【9月研修会】
 講師：NPO法人新町スポーツクラブ 理事長 小出 利一
 「部活動・地域クラブ活動における危機管理（コンプライアンス向上、保護者対応等）」

【1月研修会】
 講師：公認スポーツ栄養士 飯野 直美
 「スポーツをする成長期の子どもたちに必要な栄養について」

◇成果

- ・榛東村における部活動地域移行に関する地域のニーズや期待、不安を具体的に把握することができた。
- ・国および県が示す部活動地域移行の方針や最新の動向について、関係者間で共通理解を図ることができた。
- ・他市町村の取組状況や事例を共有することで、榛東村における今後の方向性や検討課題について、より具体的なイメージを持って協議することができた。
- ・地域クラブ活動における指導者の責任や立場、コンプライアンス意識について理解が深まり、ハラスメント防止や事故防止への意識向上につながった。
- ・トラブルの未然防止や円滑なコミュニケーションの重要性を再認識する機会となった。
- ・栄養に関する講義を通して、成長期の子どもに必要なエネルギー量や食事の考え方について理解が深まり、競技力向上だけでなく健康面を重視した指導の必要性が共有された。

◆課題

- ・参加者から、指導体制や報酬、活動場所などについて不安や懸念が示されており、具体的な制度設計や支援体制の明確化が今後の課題である。
- ・広域で活動している地域クラブも存在することから、クラブを継続的に支援していくためには、市町村間での連携体制の確保や役割分担の整理の必要性を感じた。
- ・研修内容を日常の指導現場でどのように具体的に実践していくかについて、今後も継続したフォローが必要である。
- ・指導者だけでなく保護者とも研修内容を共有できる仕組みづくりが課題である。

2

実証事業の概要 1 吉岡町

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	20.46 km ²
人口	22833 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	666 人
部活動数 (運動部活動のみ)	15 部活
地域クラブ活動数	15 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における現状・課題・方向性及び運営体制

【現状】 ○町内唯一の中学校である吉岡中学校には、11競技（男女別で15部活）の常設運動部があり、恒常的に休日のどちらか一日の半日程度活動を行っている。（野球、サッカー、柔道、剣道、バドミントン、陸上、ソフトボール、バスケットボール男女、バレーボール男女、卓球男女、ソフトテニス男女）

○地域クラブ指導者が29名（部活動指導員7名を含む）いるが、休日の部活動指導が顧問教員の負担になっており、持続可能な部活動体制の構築が必要といえる。

○吉岡町には12競技のスポーツ少年団があり、地域の指導者が長年に渡り小中学生（主に小学生）のスポーツ指導に携わっている。

【課題】

- ①生徒や保護者、教職員、地域指導者、地域住民等への周知・理解
- ②部活動顧問と地域指導者の連携・協働（指導方針のすり合わせ、練習試合の対応等）
- ③地域スポーツクラブ加入に係る保護者の金銭的な負担
- ④持続可能な新たなスポーツ活動体制の構築
- ⑤指導者の資質向上

【運営体制】 →

1

実証事業の概要 2 吉岡町

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

イ：指導者の質の保障・量の確保

- 吉岡町部活動地域移行指導者協議会の発足
- 研修会の実施（2回）

【指導者協議会 班別協議】

◇成果

- 指導者協議会を発足したことで、地域展開の方向性や吉岡町地域クラブの規約など直接伝えることができた。
- 指導者同士がお互いの悩み等を話し合うことにより一体感をもつことができた。

◆課題

- 事務局と地域指導者とのより深い情報共有
- 種目により人材の不足
- 事故発生時の責任問題や倫理規範の担保

【指導者協議会 研修会「食育」】

2

実証事業の概要 1

長野原町

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	133.8 km ²
人口	4993 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	93人
部活動数 (運動部活動のみ)	5部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における現状・課題・方向性及び運営体制

【現状・課題・方向性】

今年ではテニスを実証実験として行ったが、指導者の予定が合わず1回しか活動することができなかった。人口が少なくなっている中で、指導者確保や生徒の送迎問題などある。また、情報を保護者に伝える活動をしていなかったため、協議会・検討会議の設置を行い、町内への情報提供を行う早急に行う必要がある。

学校部活動にはないが、NPO法人めだかの会による水泳についてはクラブ活動を行っているため、今後も活動ができるように協議会への参加をお願いする。

令和8年度については長野原町の指導者が郡内の軟式野球を行う生徒を集めて、大会もクラブチームとして活動を行う。今後クラブ活動を行えるための参考事例となるように指導者と打ち合わせを行ってきたい。スケートについてはスポーツ協会にお世話になり、クラブ活動を展開する予定です。

【運営体制】

- ・教育委員会
- ・中学校（部活動顧問・校長）
- ・スポーツ協会
- ・スポーツ少年団
- ・NPO法人めだかの会

1

実証事業の概要 2

長野原町

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
部活動総会にて地域展開への説明を、小出コーディネーター及び小山指導主事に来ていただき、説明を行っていただいた。
実証実験を行うため、指導者とテニス部顧問の先生と打ち合わせを実施した。
学校の施設を利用して、指導者による指導を行った。




イ：指導者の質の保障・量の確保
スポーツ少年団等に依頼をして、公認スポーツ指導者資格を取得していただき、費用を補助し、負担軽減を行った。また、指導者資格更新の費用を補助し、切れ目ない指導体制を確保する予定。

ウ：関係団体・分野との連携強化
町スポーツ協会にも小出コーディネーター及び小山指導主事にきていただき、説明会を行い、スポーツ協会の活動日への中学生受け入れ可能な専門部に案件とを実施した。

◇成果

ア. 成果
○説明会を実施したことにより、保護者から情報が教育委員会に入ってくるようになった。
○指導者と部活動顧問の打ち合わせにより、指導者と学校で調整を行っていたため、職員の業務軽減を行うことができた。

イ. 成果
○スポーツ少年団での資格取得率が上がり、今までスポーツ少年団で活動されていた指導者が地域移行に参加していただき、新たな指導者が誕生している。

ウ. 成果
○スポーツ協会でもクラブ活動を行ってくれる専門部や中学生の受け入れを承諾している団体がいたため、説明会はとても良かった。

◆課題
各団体や顧問、指導者と調整を行いながら、情報を保護者や生徒に共有していなかったため、不安や不満などがでてきている。他の業務との線引きが出来ておらず、曖昧なまま地域展開を行ってしまった。
来年度は協議会を設置し、早急に指導者の確保及び指導者・生徒・保護者からの意見を参考に、ガイドライン等の作成をしたいと思う。

2

実証事業の概要 1

東吾妻町

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	254 km ²
人口	11,384 人
公立中学校数	東吾妻中学校
公立中学校生徒数	222 人
部活動数 (運動部活動のみ)	9 部活
地域クラブ活動数	9 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における現状・課題・方向性及び運営体制

【現状・課題・方向性】

東吾妻町は、7年度においては試験的な地域移行という形で、9の運動部活動に対し、部活動指導員のいる陸上部、ソフト部、バレー部、卓球部、女子バスケット部、外部コーチのいる野球部の6部活について、中体連夏季大会終了から取り組みを行ってきました。

今後の課題については、残りの男子テニス、女子テニス、男子バスケの3部活について、地域部活動指導員確保や教職員の兼職兼業を取り入れて、9の運動部活動に対して、地域展開を行える環境づくりが必要となっている。

【運営体制】

- 東吾妻町教育委員会 社会教育課 スポーツ推進係
- 東吾妻町中学校

1

実証事業の概要 2

東吾妻町

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
事務的な部分については、担当部局で対応し、学校・生徒・保護者への連絡調整は地域部活動指導員が対応できた。

イ：指導者の質の保障・量の確保
指導者の確保において、町内スポーツ関係団体等へ相談を行ったが、指導者研修会の受講等の難しさから、新たな指導員確保ができなかった。

ウ：関係団体・分野との連携強化
東吾妻町スポーツ協会理事会において、部活動地域移行への経過説明等を行い、今後の協力体制についても依頼を行った。

エ：面的・広域的な取組
吾妻郡スポーツ協会理事会において、当町の部活動地域移行への取り組み報告を行い、郡内における取り組みについても検討をお願いした。

キ：学校施設の活用等
学校敷地内での活動が基本のため、活用が行え、また、町内施設での活動も承認したため、活動場所の活用は行えた。

◇成果

- アについては、保護者の理解等が多少多くなったと思われる。
- イについては資格習得等が進まず指導員確保が難しかった。
- ウ、エについては、町・郡スポーツ協会理事に地域部活動について、在り方や取り組み状況が報告でき、周知等に繋がった。
- キについては、当初学校敷地内のみでの地域部活動となっていたが、町内体育施設での活動が承認され、施設活用については一定の成果が認められる。

◆課題

- 試験的な地域移行という形のなか、9月末からの事業開始になってしまったため、まだまだ休日部活動に対し、地域へ展開していくという部分が理解されていないと思われる。
- また、指導員の確保についても、現在厳しい状況は変わっておらず、今後の教職員の兼職兼業を視野に入れながら、全部活動へ指導員配置に向けた取り組み整備が重要

2

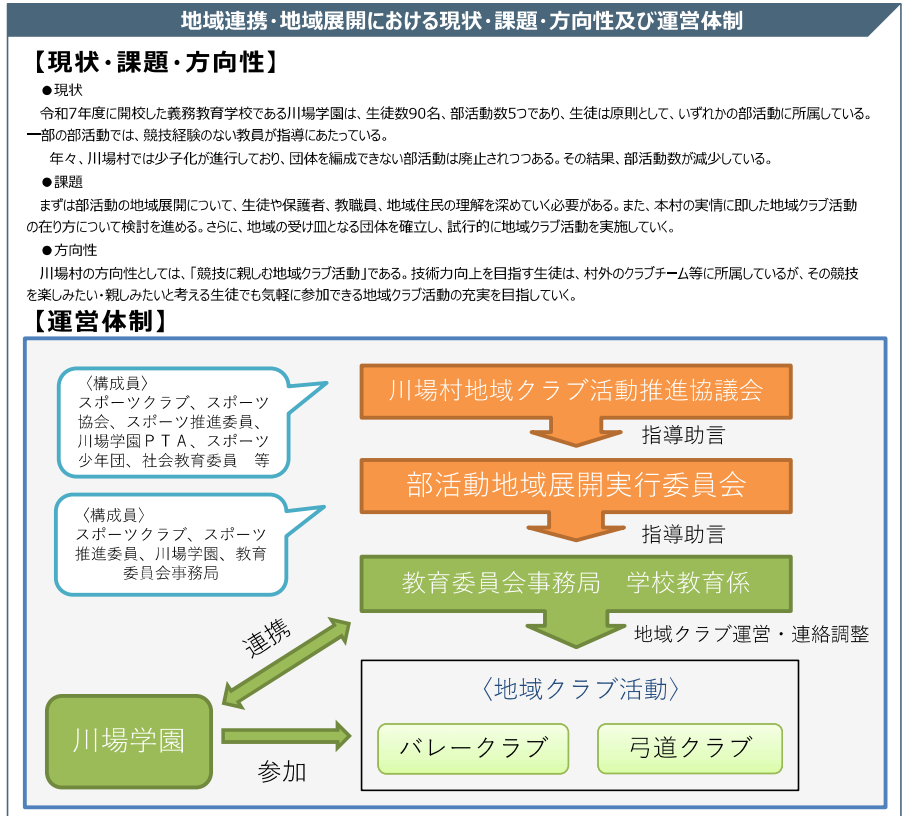
実証事業の概要 1

川場村

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	85.25 km ²
人口	2,914人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	90人
部活動数 (運動部活動のみ)	5部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定



1

実証事業の概要 2

川場村

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- 川場村地域クラブ活動推進協議会を設置し、活動方針を検討していく。
- 構成員は、スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ推進委員、川場学園PTA、スポーツ少年団、社会教育委員等

イ：指導者の質の保障・量の確保

- スポーツクラブ、スポーツ協会等と連携して、地域クラブの開設をお願いする。
- 指導の際には、国のガイドラインに沿った指導の呼びかけを行う。

ウ：関係団体・分野との連携強化

- 川場村地域クラブ活動推進協議会の設置。

エ：面的・広域的な取組

- 近隣市町村との連携を検討していく。

オ：内容の充実

- 生徒や保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施する。
- 将来的には複数の種目に親しむことの出来る地域クラブ活動を推進。
- 地域展開を先進的に行っている地域を訪問したり、シンポジウムに参加したりする。

カ：参加費用負担の支援等

- 将来的な地域クラブ活動にかかる趣旨を踏まえた上で、適切な会費の設定を検討していく。
- 困窮世帯にかかる必要経費の支援について検討していく。

キ：学校施設の活用等

- 保護者の負担軽減のため、学校施設の積極的な活用をしていく。
- 学校施設や備品等を使用する際のルールについて検討していく。

ク：その他の取組

- 開設予定である地域クラブの指導者に謝金を支払う。

◇成果

ア：川場村地域クラブ活動推進協議会を設置し、本村としての活動方針について、検討を行った。構成員にはスポーツ関係者に加え、PTAや社会教育委員等にも参画いただき、多様な視点から意見交換を行うことができた。

イ：地域クラブの開設を依頼したところ、8団体から承諾を得ることができた。指導にあたっては、生徒の安全を最優先とし、ガイドラインに沿った指導を呼びかけた。

ウ：川場村地域クラブ活動推進協議会を設置した。

エ：近隣市町村との連携を図るため、情報収集を行ったが、足まみがそろわないことから、早期の連携実現は難しい状況であった。

オ：生徒、保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施した。その結果を基に、地域クラブ活動の在り方を検討した。業務の都合上、先進地域の訪問やシンポジウムへの参加は、十分に行えなかった。

カ：令和7年度は地域クラブ活動の参加費を設定したが、参加費を支払ってまで参加したい生徒は少なかった。今後も、参加費の設定について検討を続ける必要がある。

キ：学校施設や村の施設、学校の備品を活用した。

ク：令和7年度は時給を1,600円とし、指導者の方に謝金を支払った。

◆課題

- 部活動地域展開および地域クラブ活動に関する周知不足もあり、10月から開始した地域クラブ活動への参加申込は少数。月1回程度の活動では、家族時間や休息時間に充てたいと考える家庭がほとんどであった。
- 将来的に学校の部活動が縮小・廃止されていくが、保護者の危機感薄い。当事者意識を持ってもらうために、どのような対応が可能か検討していく。
- 生徒が求める競技と教育委員会が準備している競技に相違があり、8団体の地域クラブが開設予定であったが、実際に開設できたのは2団体のみであった。今後は、生徒のニーズに対応可能な地域クラブ活動の整備・充実を図る必要がある。
- 川場村だけでは実施できない競技もあるため、来年度以降は近隣市町村との連携を本格的に推進していかなければならない。

2

実証事業の概要 1

玉村町

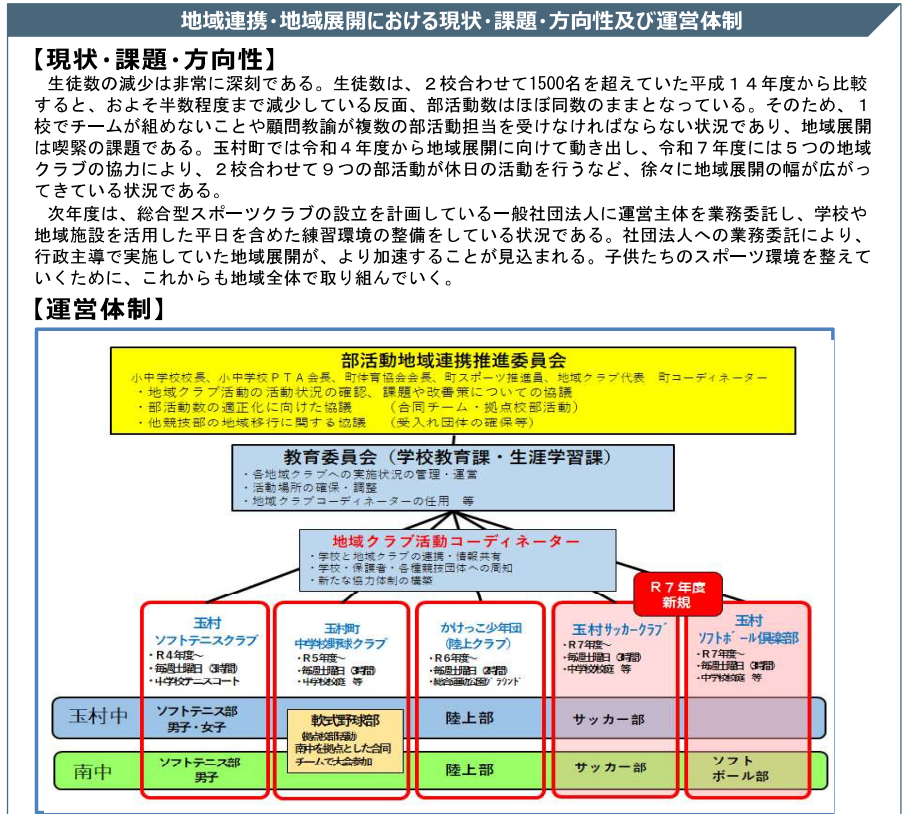
令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



基本情報	
面積	25,78km ²
人口	35,309人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	809人
部活動数 (運動部活動のみ)	26部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済



1

実証事業の概要 2

玉村町

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容及び成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

○地域クラブ活動の実施主体の拡大
 地域の各種団体への周知、協力依頼が少しずつ広がり、前年度から2クラブ増加し、5つのクラブ（ソフトテニス、軟式野球、陸上、サッカー、ソフトボール）で定期的な地域クラブ活動の実施ができた。

○関係者との連絡・調整、指導助言
 前年度から引き続きコーディネーターを任用できたことにより、各クラブ代表との連絡調整、学校との情報共有が、今まで以上にスムーズに行われた。また、年度初めには、事業の周知のための教員向け、保護者向け説明会をコーディネーター主体で実施することができた。

保護者説明会

ソフトテニス

陸上競技

サッカー

◇成果
 生徒向けアンケート結果では、約89%の生徒が、地域クラブでの活動に対して好意的な印象を持っている。現在、協力いただいている地域クラブは、以前から小中学生を対象に活動してきた団体であり、子供に対する指導や接し方について、教員以上に熟練した指導者も多く、子供たちからの信頼を得られていることによるものと考えられる。
 その他の成果として、玉村町での部活動の地域連携に於ける取組が4年目となり、課地域全体に少しずつ周知が広がってきた印象がある。町や学校顧問と、指導者とが練習会や会議などで顔を合わせる機会も増え、指導者としての悩みや、子供たちの取組の様子が、学校や町に届くようになった。
 また、総合型地域スポーツクラブの設立を目指す一般社団法人と玉村町との連携協定が結ばれ、地域展開のさらなる加速に向け、新たな方向性が見えてきたことも大きな成果である。

◆課題
 生徒向けアンケート結果では、部活動と地域クラブでの練習のバランスについて、「平日は学校部活動がいい」と回答している割合が85%以上であった。
 子供たちにとっては、地域クラブの活動に満足している一方で、全てを地域に任せられることに不安があり、学校の先生との部活動の時間も重要な時間だという思いを持っていることが分かる。
 このことも視野に入れ、今後、学校と地域の連携体制をより強化しながら、平日の地域展開について進めていかなければならない。

生徒アンケート結果

生徒アンケート結果

2

実証事業の概要 1

3人制プロバスケットボールチーム
“MINAKAMI TOWN.EXE”

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



団体概要

私たちは、みなかみ町を拠点として活動している3人制プロバスケットボールチーム“MINAKAMI TOWN.EXE”です。

今回、地域スポーツクラブ活動体制整備事業において指導させていただいた対象は、みなかみ中学校の男女バスケットボール部、利根沼田地域における中学校男女バスケットボール部です。

指導者は、“MINAKAMI TOWN.EXE”の選手たちが指導を行いました。

場所は、みなかみ中学校、月夜野総合体育館を使用し、行いました。

活動概要及び運営体制

【活動概要】

○みなかみ中学校平日部活動指導

対象：みなかみ中学校男女バスケットボール部

実施日時：毎週木曜日・金曜日（テスト期間や学校の都合でできない日は除く）

実施時間：16:00-18:30（みなかみ中学校及び月夜野総合体育館）

保険：学校とは別で町の負担により別のものに加え

○みなかみ中学校休日部活動指導

対象：みなかみ中学校男女バスケットボール部

実施日時：10/25、11/1、11/16、11/30

実施時間：8:30-12:00

保険：上記と同様

○利根沼田合同練習会

対象：利根沼田地域の中学校男女バスケットボール部

実施日時：12/14、1/11、1/18、1/24

実施時間：8:30-12:00

保険：加入しない。（希望者のみ加入する。）

※万が一怪我があった場合は、保護者に連絡が取れるようにしておき、こちらから連絡する。

【運営体制】

みなかみ中学校の保護者代表様と、男女バスケット部顧問の先生方とは、連絡が取れるようになっており、万が一の場合には連絡をできるものとなっている。また利根沼田の合同練習会においても参加者には同意書を書いてもらい、保護者の方と連絡が取れるようになっていく。

1

実証事業の概要 2

3人制プロバスケットボールチーム
“MINAKAMI TOWN.EXE”

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



活動の様子及び成果・課題

【活動の様子】

○みなかみ中学校バスケットボール指導の様子

みなかみ中学校の外部指導の様になります。

顧問の先生方から基礎の部分に対して指導を重点的に行ってほしいという依頼がありました。基礎練習を行い、その後、男女分かれてそれぞれの課題に応じた指導を行いました。



○利根沼田合同練習会の様子

異なる中学校の生徒が集まり、レベルや、体格が違うこともあり、バスケットボールの基本について指導している様子です。

どこの中学校においても、また、高校以降のキャリアにおいてもつながる考え方や動き方について重点的に指導を行いました。

また、練習の中に他中学校の生徒と関わる時間も撮り、沢山の仲間がわかるような働き掛けも同時に行いました。



◇成果

今回のみなかみ中学校の指導活動は、学校部活動の中で生徒の課題と感じたもの、また、先生方が感じている課題をわかったうえで個人スキルを上達するための指導を行うことができました。その中で、部活動で行うチーム練習に活きていたり、試合の中で発揮されたりと成果が少しずつ出てきました。

また、利根沼田合同練習会での指導活動に関しましては、普段関わりが薄い他校の生徒同士が交流もしながら、いつもと違う仲間とともにチームを組むことで新たな発見や気づきを見つけることができました。

◆課題

今回の活動の中で感じた課題は、送迎の部分が大きいです。他部活動の生徒はバスでの帰宅に対し、みなかみ中学校バスケット部は短い中学校での体育館での指導後に、別の場所で行うため、親御さんの送迎の負担が大きくなってしまふことが課題としてあげられます。

また、生徒個人個人にあった指導を行うためにも、生徒の性格や日常生活の様子を先生と密にコミュニケーションを取りながら進める必要があると感じました。

2